

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年5月24日(金) 第3委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 森田一徳児童福祉課長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長
毛利久子教育総務課長 宗綱秀臣教育総務課学校管理係長
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 教育条件整備について
 - 2 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 教育条件整備について

- 五島誠委員長 それでは、協議事項に入る前に、本日の出席者の方に自己紹介をしてもらえればと思います。よろしくお願いいたします。
- 森田一徳児童福祉課長 この4月に児童福祉課長を拝命いたしました森田です。よろしくお願いいたします。
- 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 児童福祉課児童福祉係長の森永です。よろしくお願いいたします。
- 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長 児童福祉課あんしん支援係長の神田です。よろしくお願いいたします。
- 毛利久子教育総務課長 教育総務課長の毛利です。よろしくお願いいたします。
- 宗綱秀臣教育総務課学校管理係長 4月に異動となりました、教育総務課学校管理係長の宗綱です。よろしくお願いいたします。
- 五島誠委員長 それでは、本日は、教育条件整備について、子育て支援のことも含めてとなりますが、永末小学校区にある子育て支援施設、あるいは、教育施設についてを協議事項としています。先般も地域住民の方から議会に要望書が提出されましたし、庄原市教育委員会にも提出されていると思います。それを受けて本委員会としても、実際のところ、本意をお聞きするために、先月要望書を提出された方々を参考人招致したところです。本日は、それも加味しながら、今後どのようにしていくかというところでそれぞれ話をさせてもらえればと思います。よろしくお願いいたします。執行者の皆さま

んから、それ以降で、本年度何か変更というか動きが今のところありましたら冒頭で聞いておきたい
と思います。何かありますか。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 教育総務課においては、プレハブ2室の要望を受けています。これについて
は、前回、教育総務課が出席したときに、今、いろいろと研究しているとお伝えをしたと思いますが、
現在も同様に、都市整備課等と一緒に、どういった方策がとれるかを検討中です。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 児童書児童福祉課に対しては、永末小学校放課後児童クラブの取り扱いと保
育所の在り方の2点について要望がありました。引き続き、保育所の在り方もありますが、特に放課
後児童クラブの取り扱いについて、どのような方法がいいのか内部で検討をしているところで、早い
うちにお返しができるような形のものでできればなど協議を重ねているところです。

○五島誠委員長 これからは、委員の皆さんより、先日お聞きした話を踏まえながらの質問という形で
伺いをしていこうと思います。永末小学校の敷地、それから、僻地保育所、放課後児童クラブを含
めて課題を解決するために現実的に考えられることとしては、ここ2年間児童数がゼロである永末僻
地保育所をまずは廃止して、今、緊急避難的に放課後児童クラブに入ってもらっていますが、それを
しっかりと整備することをそちらで検討したらどうかということ。また、現在の放課後児童クラブの
施設も含めて、永末小学校が設置されている土地の有効活用の中で学校の施設についても検討して
もらうというところで、まずは僻地保育所の解消が必要だろうということで、実は、先般、参考人招致
をしたところです。以前から聞いていたこととして、そうは言っても、幾ら児童がゼロでも地域から
そうした施設がなくなるのは地域の住民の方々への丁寧な説明が必要だということで、昨年度も児童
福祉課長よりそうした答弁をもらっていたので、そうしたところの確認も含めて行ったところです。
そうしたことを率直にお伺いしたところ、前回要望書を出した段階で、地域の住民の方は、理想を言
えば僻地保育所ではなく通常の保育所という形で永末小学校区にあるのがもちろん望ましい、僻地保
育所がなくなることがいいことだとは思わないが、現在の状況を考えてときにはやむを得ないとい
うことでしっかりと話ができているのが前提としてあると言ってもらえたわけです。そうしたことを受
けて、改めて、まずこの件について見解を伺っておきます。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 放課後児童クラブの在り方で、今は臨時的に永末保育所を使っていると。そ
の中で、今は永末保育所が休所中で、利用される児童の体の大きさに合わないという施設の部分もあ
って、トイレについては、放課後児童クラブを運営している支援員の方にいろいろと工夫してもら
っているところではあります。実際にきれいな整備をするとなると、今の永末保育所を使うことにな
ると、閉所した上で放課後児童クラブに転換をして改修することになるかと思いますが。先ほどの、永末
保育所をどうするのか、僻地保育所をどうするのかという議論が、地元の方ともしっかりと話ができ
ていない部分もあるので、今伺ったことを参考にさせてもらいながら、また内部で検討を重ねてま
いりたいと思います。

○五島誠委員長 この課題については、今、実際に使われている子供たちへの影響を考えると、あまり
時間をかけてするよりも、スピード感を持って進めないと、そうは言っても、その子が大きくなって
卒業してしまうということもあるので、そうしたところを改めてお伝えをしておきたいと思
います。それでは、これより、委員の皆さんから質疑という形でお願いたします。藤木委員。

○藤木百合子委員 この問題が出てからもう2、3年。結構たっているのですが、なかなか対応が進ま

ないところが非常に心苦しいなという思いと、あとは、地域の方との議論がなかなか進んでないという
ことを今お聞きしたのですが、今から地域の方との話し合いを持つ段取りをされているのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 具体的に、いつごろ地域の方と協議の場を設けるかということまでは今の段
階でははっきりしていません。何しろ、市の内部でどのような方針でしていくのかを持たないと話も
できないのかなと思っているので。今、内部でその協議を進めており、それが整い次第、地元の方、
保護者の方と話をさせてもらいたいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 先ほど、内部で調整をしているのだと。本委員会とすれば、地元の本音の部分を実行
者よりも先に確証をとったというか、要望書を出した段階で、僻地保育所はなくなってもやむを得な
いという意味合いで出したのだと言われたのです。その部分に関しては、委員長も含めて何回も確認
をとったのです。そうしたら、要するに、はっきり言って、僻地保育所がなくなっても仕方ないのだ
からいいと。その代わり、後の整備をしてくれという結論だったのです。だから、今、委員長がそう
いった意味の報告をしたのですが、そういうことを聞かれて、また内部で検討をすると言うと、スピ
ード感ですよね。今までどおりずるずると協議をして、まだ地元にも行ってないし、というスタン
スなのか。本委員会で総意をお伝えしたので、もうそこから先は、地域の方は同意されている事。P
TAの方とか代表の方が来られたので。だから、すぐにでもそういった行動に出ると思うのですが、
それはどうなのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 きょうという場でもはっきりとそういう地域の方の御意見をお伺いしている
ので、今言われたようにずるずると先延ばしをしているということは全くありませんので、早い段階
で、本当に早急に協議をさせてもらって、早期の解決というか、課題の解消をしたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 いつ方向性について確定するのか、ことしの秋にするのか、今年度中にするのか、
あるいは、6月定例中に方向性を決めていくのか。その時期について明らかにしてもらいたい。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 時期については、今はっきりとここで、先ほど言われた6月議会中とか秋と
か、年度末までというのを明言はできないところではありますが、私は、個人的には早期にと思って
いるので、遅くとも年度内には、それも遅いのかもかもしれませんが、早い段階で答えを出していきたい
と思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 新年度予算は12月に編成するから、年度内では遅いと思うのです。少なくとも9月
段階では方向性を定めていかないと新年度予算には間に合いません。その辺はどうなのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 言われるとおり、協議が整えば、例えば、年度内の補正予算で改修等に必要
な経費の予算計上も出てくるかと思うので、今お伺いした話も参考にしながら、早い段階で結論を
得て、必要な次の段階に進めてまいります。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 先日、参考人招致をして、要望書を出した段階で住民が僻地保育所のことについて御理解されているかどうかをお聞きしたところ、管轄が、認可しているのが県であるということで、廃止してそのまま保育所にするには考えていないと。それは別問題だということで、僻地保育所は廃止しても構わないということと、それから、早急に、今、緊急的に僻地保育所を放課後児童クラブに使っているけれども、この場所についても、もうどこにつくっても、今の運動場の手前側につくってもらっても、今の建物を改修してもらっても構わないし、とにかく早くしてもらいたいという動きの中で、我々も、住民の気持ちを考えたときに、議会として僻地保育所の廃止についての議案を出すべきかどうか悩んで、本来なら執行者側から廃止について出してもらうのが一番スムーズな方法です。それが、あまりにも時間がかかるとなれば、他の進展が全くできなくなる可能性があるのです。そういう悩みを今持っているのです。ですから、執行者側に僻地保育所についての廃止についてどのように考えておられるのか確認をとっておきたいと思います。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 繰り返しになりますけれども、この件に関しては、スピード感を持って、今年度中に進めてまいりたいと思います。永末保育所の閉所については、教育民生常任委員会で参考人招致をされて、地元の方、小学校保護者の方から閉所もやむを得ないという話を伺っておられるということもあるので、市としても、その辺を確認して、閉所に進むのであれば、そのように進めていきたいと思っています。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 参考人の方に来てもらって話を伺った中で、全体的に教室とかが狭いわけではないと。ただ、空き教室とかがないからプレハブを要望したのだと伺っています。体育館についても、避難場として使いたいけれどもトイレがないとか、そういったこともあるのだと伺ったのですが、それは伺っていますか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 保護者との話になるので、直接そのように伺ったことはありませんが、一般的な話として、今の体育館が避難所として使いづらいから体育館を改修するといった取り組みは、一般論としては行っていないのが現状です。そこは危機管理課と一緒に話をしていけないといけないと思いますが、前にこちらの委員会で、委員から、そういった声があるという話は伺っており、危機管理課にはお伝えしています。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 避難場関係のことに関しては、教育委員会主導ではできないということですね。危機管理課に旗を振ってもらわないと無理だということではないのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 委員が御指摘のとおり、避難所については、危機管理課が地元の消防団または地域の皆さんと協議をして選定をされている流れがあるので、教育委員会からいろいろと避難所としての機能について申し上げることはありません。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 学校適正規模・適正配置基本計画がありますよね。現在計画をしている中にも10年間くらいは50人以上を維持できるという数字が出ていて、その中で、例えば、放課後児童クラブを整備

するに当たっての基本計画との整合性をどのようにお考えですか。どちらも答えてもらいたい。教育委員会も、この学校適正規模・適正配置基本計画が現在残っていますよね。それに関連するのですが、放課後児童クラブを整備するに当たっての懸念とか、そういう問題への影響度についてどのようにお考えですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 放課後児童クラブについては、小学校の児童の放課後の居場所づくりというところで、利用状況、利用する児童がどれだけおられるかを見て、必要な施設が、どういったものがあるのかという形での整備、運営になるかと思います。

○五島誠委員長 教育総務課長、この件について何かコメントがありますか。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 放課後児童クラブの在り方については、当然ながら、児童福祉課が子ども・子育て支援事業計画等の中で計画を立てられる、方針を出されるものではありませんが、必要な情報については常に情報共有をさせてもらって、例えば、学校施設を利用したいということがあれば児童福祉課と一緒に学校と調整をするといったことは行っています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 問題は、地域の方は、いつまでこの学校適正規模・適正配置基本計画が生きるのか。例えば、項目の中に、人数がふえた場合は外すという文章も実際あるわけですが、いずれにせよ永末小学校は外れていないのです。ということは、現在も合併という基本計画は変わっていないのです。その中で、住民の方が、そういうものがあるからプレハブができないのだろう、放課後児童クラブを整備してくれないのだろうという不信感を持っておられるのを感じとったのです。その原因は何かと言えば、学校適正規模・適正配置基本計画が変更されていない。中学校については一時停止をすることですが、ふえた学校についてもコメントを出しておられない、変更もされていないということで、その計画についての意識はどうなのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 これまでも説明をしていますが、学校適正規模・適正配置基本計画については、枠組みについては、変更は行っていません。基本的な考え方を継続しつつ、小学校については時期を延期、中学校については時期を定めないとしています。永末小学校については、見直し前の令和2年11月に保護者の方に説明をしています。児童数が増加傾向にあるので、当面、見合わせると説明はしていますが、現在の推計の中で減少傾向が想定されること、また、現時点で、基本方針の中で1学年20人以上を適正な規模と定めています、永末小学校については一番多い学年で20人なので、現段階で学校適正規模・適正配置基本計画から永末小学校を除くという判断には至っていません。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 市が成り立つのは、地域の皆さんとの信頼関係で成り立つのです。学校の配置についても、いろいろな形で地域の方に協力をお願いしなくてはいけない。そういう中で、永末小学校はどうなるのだろうかという意識をいまだに皆さんが持っておられる。その理由として、放課後児童クラブもなかなか設置してくれない、プレハブも頼んでもなかなか動いてくれない、そういう動きの中に学校適正規模・適正配置基本計画があるのだという意識がものすごく強いと感じたのです。ですから、減った場合は、また計画をし直す必要があると思います。人数が少なくなっても計画は変更しないということではない。今の段階では学校適正規模・適正配置基本計画から外すという英断が必要ではな

いかと私は思います。それは何かと言えば、地域の皆さんの協力を得ているいろいろな形で市が成り立つようにしようとするれば、信頼関係が必要なのです。今のままなら、皆さんでもそうです、皆さんの子供、孫がそういう学校に行っていた場合、将来どうなるのだろうかという不安を持ちながら学校に行かせているのです。だから、その辺はもう少し丁寧に、これから計画を見直すことも必要なのだと私は思いますが、どうですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 繰り返しになりますが、現状の中で、特に3月議会でも話題になったように、近年、出生数が非常に少なくなっています。旧庄原市内においても100人を切る状況がある中で、教育委員会としては、現状、永末小学校を残すという判断をする状況には至っていないと考えています。現状の中で、児童生徒数の推移を見ながら判断をしていくものと考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 広大な面積を持つ市として、ある程度新しい方向性を考えていかななくてはいけない時期に来ているのです。特に一番の問題は、中学校は本当に広大な土地の中で、地域の中で、今のままで成り立つかと言えば成り立たない学校がいっぱい出てきているのです。そういう中で、将来にわたって、乱暴な言い方をすると、1校でいいのかという問題。私はそうではないと思います。子供に寄り添っていこうと思えば、ある程度将来性を、変えて幾らか残していくという考え方を持たないと方向性が出せないのではないかなと思うのです。だから、小学校も、保育所もそうだろうと思います。ですから、その辺はもう少し細かな考え方、将来にわたって人口が減るから、減ったら学校を減らすのかということになってしまうのです。乱暴な言い方をすると、今の課長の答弁は、距離が幾らか離れてもいいというような言い方になるのです。今の計画から言えば、高野と口和が一緒になる。10年先で一緒になったとしても成り立たない数字になってきた場合にはどうするのかという問題も新たに出てきているのです。出生数が少ないということになれば、そういうことも含めて総合的に、そろそろ学校適正規模・適正配置基本計画についても考え方を統一して物事をしていかななくては、将来の教育の在り方が、私は成り立たないのではないかなと思うのです。危機感を持っておられるのはわかります。ですから、余計に私も思うのです。答弁をしてください。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 現状、令和4年1月に見直しをしたものに従って進めていく中では、その基本的な見直しの考え方の中では、このことについては地域の皆さん、保護者の皆さんの御理解を得ながら検討をしていくこととしています。見直しの中では、地域、保護者から要望があった場合には、統合先の変更や新たな統合についても検討をするようにしているので、現在のところ、この計画書に基づいて進めていきたいと思います。委員が御指摘のとおり、コロナ禍以降、非常に急激に子供の数が減っているという部分、それから、これまでも適正配置を進める中で、保護者の方、地域の方に説明をしていますが、さまざまな子供たちに求められる資質、能力等を育てていくためには一定の規模も必要だろうと考えています。また、新たなICT等の技術等も進んでいますが、そのよさ、またはデメリットといったものもいろいろな先進事例の中から、文科省を通じて報告を受けています。現在、いつこの計画を見直すという段階にはありませんが、危機感を持って、現状はこの計画をもとに進めてまいります。今後の教育の在り方というのは、教育委員会では常に議論をしています。

○五島誠委員長 赤木委員。

- 赤木忠徳委員 確認をとりたいのです。では、この前も発言をしてもらったと思いますが、今この学校適正規模・適正配置基本計画があるがために新たなプレハブをつくらないとか、放課後児童クラブを整備しないとかそういうことは一切関係ないですね。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 委員が言われるように、学校適正規模・適正配置基本計画の対象校であるから施設整備または修繕等を行わないという方針は教育委員会では持っていません。現在プレハブの案件が難航しているのは、一番は、永末小学校の敷地の狭さに要因があります。現在、永末小学校の運動場については、プールの前の部分も含めて4,508平方メートルとなっていますが、これは市内の小中学校で2番目に狭いところとなっています。調べたところ、プールと体育館の間のグラウンドについては、プールに向けて上水が通っているということがあり、そういったところをよけながらの建設が可能なのか、また、ここは学校にも相談をしないといけないのですが、あそこの場所にプレハブを建てた場合に校舎側からの運動場の視認が非常に悪くなることも懸念をしており、そういったところも含めてさまざまな検討が必要と考えています。
- 五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。
- 前田智永副委員長 例えばですが、敷地面積が大変狭いというのも、我々も本委員会で視察に行かせてもらって、みんなで共有できた事案だと思うので、先ほどからあるように、僻地保育所を閉鎖してそこを再整備する、放課後児童クラブのための整備をする。そこに、例えば、2階にそういったプレハブではないけれども空き教室をつくるというような共同の建物は可能なのですか。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 案としては当然考えられるとは思いますが、基本的には校舎から渡り廊下で移動できるところをまず検討する必要があるかと思います。傘を差して、または雪道の中で離れた校舎に行くことについては学校側と十分協議が必要かと思います。
- 五島誠委員長 藤木委員。
- 藤木百合子委員 今ある放課後児童クラブ、保育所のほうではなく小学校のすぐそばに小さな建物があるではないですか。あそこをプレハブにする、予備教室にするのはどうなのですか。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 今ある放課後児童クラブの建物を崩してそこにプレハブを建てるという御質問なのか、それとも今あるものを利用することなのか、どちらでお尋ねなのか確認をさせていただきます。
- 五島誠委員長 藤木委員。
- 藤木百合子委員 どちらでも有効利用できればいいのですが、今あそこは使っていないということですよ。もう僻地保育所に行っているのです、放課後児童クラブには使っていないということではないのですか。
- 五島誠委員長 児童福祉課長。
- 森田一徳児童福祉課長 主には今の永末保育所を使っていますが、例えば、グラウンドで外遊びをするときにトイレをしに永末保育所に帰るか、既存の放課後児童クラブのトイレを使うこともあるので全く使わないということではありません。
- 五島誠委員長 藤木委員。

- 藤木百合子委員 あそこをもう少し有効利用できたら違うのかなというのと、敷地はどうしても限られているので、放課後児童クラブをどこかよそにつくこともできないことはないのかなとも思います。
- 五島誠委員長 先ほど冒頭で質問をされたのは、現在の放課後児童クラブの施設をそのまま使う、もしくは、その施設を取り崩してプレハブを建てるのが考えられるかどうかという質問だったかと思いますが、その点について答弁を求めますか。
- 藤木百合子委員 求めます。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 今ある放課後児童クラブを活用できるかどうか、または、除却、廃棄ができるかどうかという部分については、厚生労働省の制度の絡みもあるので、児童福祉課と情報交換をしながら、また、学校の意向も伺いながら、今後、調整することは可能かと思えます。
- 五島誠委員長 宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 永末小学校の教室がないということで、プレハブの要求が出て、都市整備課と連携をしながら検討を進めているところだと冒頭で言われました。いずれにせよ、日常的に児童福祉課と連携を持ちながら、学校の整備についても検討しているとのことですが、議会側から乱暴に僻地保育所の廃止の条例提案をすることもできるわけです。しようと思えば。ただ、議会側が僻地保育所を廃止する条例を出して可決したとしても、具体的にそれに対する施策が、例えば、空き教室を確保するためにプレハブを建てるとか、それから、放課後児童クラブの部分で、僻地保育所を活用して改善をしていくとか、そういう具体的な施策がないとただ乱暴に僻地保育所を閉所、条例を廃止したということだけになってしまうので、これは大きな方針として、教育委員会と市長部局のすり合わせがどうしても必要になってくると私は思います。だから、早急に総合教育会議を開いて、双方から一定の構想を明らかにする会議をすべきだと私は思っているのですが、その辺はどのようにお考えですか。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 総合教育会議は企画課の所管となっています。委員会でこういった御意見があるということは共有をして、協議をしていきたいと思えます。
- 五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 企画課の所管であるのは重々承知です。だけれども、今の実情を解決するためにはそういう構想づくりが必要だから、これはどうしても避けて通れない問題なのです。だから、要請は生活福祉部長からでもいいですし教育長からでもいいですから、そういう打診をしてきちんとした方向性を出すべきだと思います。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 総合教育会議にかける案件ということで検討は可能だろうと思えますが、総合教育会議にかける前に双方で一定の方向性、考えをまとめていく必要があるかと思えます。それについては、お互いの方針を共有しながら、一定の方向性を持った上で教育委員に御意見を伺ったり市長から所見を述べてもらったりする形になるので、そういった手順等も含めて市長部局と調整をさせてもらいたいと思えます。今この段階で返事をするのは難しいかと思えます。
- 五島誠委員長 赤木委員。
- 赤木忠徳委員 先日の委員会で地域の方の御意見をいろいろ聞いた中で、費用の問題とか、建て方

の問題とか、場所の問題とかそういう問題については、我々はわからないから、できるだけ早く、場所を選定せずに整備をしてもらいたいという切なる言葉をもらったのです。ということは、何かと言えば、今、緊急的に放課後児童クラブに使っている場所についても、迎えに行くのに道が必要なのです。一番奥までありますから。それを、こちら側に持ってきても構いません、運動場が向こうに行ってもいいです。とにかく、教育条件整備をするに当たって、もう白紙のまま、早く整備してもらいたいという切なる願いだった。よく考えてみれば、結局、どういう形が教育条件整備のために、一番子供たちが便利になるかということを中心に考えれば、放課後児童クラブもプレハブの建物も校舎に近いほど便利なのです。運動場は離れても構わないのです。そうすると、逆に言えば、全体的な、通路の部分も運動場の範囲として物事をすれば保護者の迎えも楽になる。そういうことも含めて、総合的に、教育委員会が主導である程度方向性を出していったほうが早いのではないかと思います。その辺は、最終的には児童福祉課と相談する必要があるかと思いますが、教育委員会として、教育整備をするに当たっての考え方を、どちらかが主体で物事を進めないといけないのではないかと思います。うのですけれども、どうなのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 最初に、場所を定めずというお言葉があったかと思いますが、事業を進めていく場合には、ある程度、ここなら可能である、または費用としてはこの程度要るだろうという目安をもとに協議をしていく必要があるかと思えます。いろいろな状況の中で、できること、できないことをいろいろな案を立てながら検討していく必要があるかと思えます。永末小学校、それから、放課後児童クラブ、僻地保育所については、同一敷地内にある中で、これまでも児童福祉課とは随時お互いの情報をすり合わせてきました。所管が違うことや予算権等の関係もあるので、なかなか教育委員会が主になってしまえる状況にはありませんが、このことについては、これまでと同様に2課が協力し合い、または市長部局と教育委員会がしっかりと連携をしながら検討を進めてまいりたいと思えます。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 はっきり言っておきます。地域の皆さんは、放課後児童クラブがどこであってもいいと。できれば近いほどいい。それから、プレハブも学校に近いほうがいい。当然です。ですから、教育条件整備の要望の中で示されたことに対して早めに物事をしてもらえればいいという地域の皆さんの理解もあるのです。ですから、その辺ももう少し具体的な行動で示してもらいたいという願いです。地域の人はもう待てないというところにまでいっています。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 先ほど児童福祉課長がスピード感を持ってすると決意を述べられました。これを信じたいと思います。年度内、とにかく早くしたいという決意を述べられました。それと連動して、教育委員会への要望、プレハブ関係もそういった思いなのですか。そうは言っても、うちは放課後児童クラブのようなスピード感を持ってないという感じなのですか。連動して、同じようなスピード感で2つの解決に向けて進めていくというお考えなのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 委員が言われるとおり、この件については児童福祉課と足並みをそろえないと方向性が出ないと評価、認識をしているので、同じような形で、全体としての計画という形での提

案になると考えています。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 何にせよ、永末小学校の現状では、非常に教育条件整備ができていないというのは一致すると思うのです。そうなったときに、何案か、こういう案があるというのを提示してもらいたいと思うのです。私たちは、児童福祉課は厚生労働省、こちらは文部科学省、運動場の管理はどこと、どこが管轄かがなかなか認識できなくて、実際にどこをどのように改善することが可能なのかということもよく分からない中で、今のままではいけませんよと。子供たちに適した条件の整備をしてほしいというところで、どういった計画なら可能だというものを出してもらわなければならないのですか。

○五島誠委員長 何か計画みたいなものを示されたりすることが今後考えられるかどうかお伺いします。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 いろいろな事業について、予算化する際は、まず担当課で案を考えて、それを市の内部で取りまとめて、また、その経過の中で地域の方、受益者の方と協議をしながら案を固めて、予算を伴った形で議会にはお示ししてきていたと思います。今回についても、実現ができるかどうか分からない案をお示しするのは難しいと思うので、ある程度市の内部で方向性を見いだしたところで議会または委員会に御意見をいただく形になろうかと思えます。

○五島誠委員長 この答弁で大丈夫ですか。藤木委員。

○藤木百合子委員 なかなか難しいとは思いますが、僻地保育所のところを運動場に改修できるのかどうか、法的な枠組みの中でそういった計画が立てられるのかどうかとか、今ある放課後児童教室の建物を撤去してそこに予備の教室をつくるのが本当にできるのかどうかという可能性と、これは無理だというのがあるのかなと思ったので、何かたたき台のようなものはないのかなと思ったのです。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 課長が言われるように、財源がないものはできません。だから、構想をつくるのできるだけ早くしないと財源問題も検討できないわけです。有利な過疎債を活用していけるのかどうか。過疎債を使うにしても、計画に載せないと過疎債は使えません。だから、まずは構想づくりをして、過疎債に上げる計画に入れてもらって、そうやって順次していかないと間に合わないわけです。それでも今まで待たせたのだから、一般財源で、極端に言えば財政調整基金を一気に投入して仕上げる方法もないことはないけれども、それは今の庄原市の財政運営上あり得ない。だから、できるだけ早く計画をつくらないといけないのです。だから、9月にはその計画をつくるくらいの精力的な動きをして、その上で財政的な裏づけもとって、市民合意、地域の合意をとるような取り組みをしてください。地域の皆さんは、むちゃは言われていないのです。すぐしてほしいのが心情ですが。しかし、1年後には完成する、2年後にはできるというめどが立たないと安心できないわけです。適正配置の中で、この学校はなくなるののだと。それとも、当面、5年や10年は残って、子供たちはそこで勉強をするのだと。放課後児童クラブもずっとあの不十分な形でいかないといけないのかというようなことを思われているのです。だから、順次、方向性、具体的に実施ができる目安をきちんと明らかにしてほしい。今まで全く手を付けなかったと言えば語弊があるけれども、地元の皆さんの要望とすれば、2年くらい前から強い思いがあったわけだから、その計画をきちんと明らかにしてほしいのです。精力的にしてください。

○五島誠委員長 他にありますか。最後に私から1点お伺いしておきたいのが、先ほどのいつできるの

かという問題、あるいは、適正配置がどうなっていくのかということも含めて、地元の方やPTAの方々とのコミュニケーションというか、そういった情報共有。以前に、例えば、適正配置を当面は先送りしますと言ったのも、どの程度の認知度かわかりませんが、既に年月がたって、今のPTAの方もそうしたことを御存じでなかったり、あるいは、先ほど課長が言われたことについて正しく伝わってなかったりすることもこの課題の1つにあるのかなと、先般の参考人招致も含めて、議論をした中で感じるわけです。そのコミュニケーションをどのようにとっていくのか、現在とられているのかどうかも含めて最後にお伺いしておきます。

○森田一徳児童福祉課長 児童福祉課としては、まず、永末保育所が令和4、5、6年度、休所となっています。令和3年度の時点で、令和4年度がゼロになるということで地域の方に休所の考え方を言ったのが始まりだったかと思います。永末保育所の休所に関しては、それ以降、なかなか地元との話ができておらず、その間、今の放課後児童クラブの利用児童数がふえて既存の施設では難しくなっている部分で、地域の方、自治振興区、保護者の方に休所中の保育所を使うという話をさせてもらった中で今の要望書が出てきています。その後、なかなか地元の自治振興区や東三区の地域の方、保護者の方との協議というか情報共有ができていないということで、多分、児童福祉課からなかなか話が出てこないなというのを地域の方、保護者の方もお待ちだと思います。その辺は、今後いろいろな施策を進めていくに当たっても、声を聞きながらと考えているので、情報共有なり連携、話をさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 教育総務課については、永末小学校の統廃合の計画について、延期をした令和2年11月に保護者の方に、これは全保護者を対象に行ったのですが、説明をさせていただきました。その際に保護者から、当面ないのはわかったけれども、経過については報告してほしいという御意見があったので、以降はPTAの役員に、新旧交代のときにお邪魔をして説明をさせてもらっています。PTAからこのことを全ての保護者に伝えてほしいという御要望はこれまでなかったので役員の方に説明をさせてもらっていますが、全体で説明してほしいという要望があれば、当然、お応えしたいと思います。また、地域については、大きな変更がある場合には地域の御意見を求めたりすることがありますが、現状、永末小学校の統廃合をいつ協議したいという状況にないことから地域と話はしていませんけれども、この要望書については、一定の方向性が出る際には、それまでに懇談等をする必要があるかと思っています。

○五島誠委員長 こうした課題の大きな要因の1つとしてそうしたコミュニケーション不足みたいところはどうしても上がってくると思うので、そうした積極的な意見交換も含めてもらえればと思います。また、特にこの要望書については、先ほどから答弁をもらう中で、できるだけ早く方向性を決めるということで前向きに検討をされている段階だと思うので、であれば、なおさらそうしたことを伝えてもらって、今の子供たちや保護者の方、地域の方に安心が少しでも伝えられるように努力してもらえればと思います。それでは、この件についてはこの程度にとどめます。よろしいですか。では、執行者の方の御退席を求めます。

午前10時57分 休 憩

午前10時58分 再 開

○五島誠委員長　それでは、先ほど両課よりさまざまレクチャーをしてもらいました。そうした中で、今後、本委員会として、最終的には方向性も含めて委員会としての結論を出していく必要があるかと思えます。先般来言っているように、その手法をどうしていくのかということもあるので、午後からは調査会も入っていますが、そうしたことも含めて、今後、もう少し議論を深めていきたいと思うのでよろしくお願ひします。では、この件については、一旦、閉じます。

2 その他

○五島誠委員長　2番、その他ということで、これも所管事務調査のことですけれども、先般の教育交流教室「つばさ」の視察について、日程が二転三転して委員の皆さんには大変御迷惑をおかけしたのですが、結論を言うと、時間としては、どの日になっても15時から15時45分間の日程になるかと思えます。そうした中で、指導員の方だけではなく、教育指導課の同席のもと行う必要があるということもあり、この件については若干延期をします。具体的には、7月の頭で再度調整をしているところです。皆さんには、せっかくいろいろと日程を空けてもらったり、また違う予定が入ったりということで本当に御苦勞をかけますが、御容赦ください。またこの後で少し話をするのですが、その日程を利用して、また別の事案で調査会が入りそうなので、引き続き日程をあけておいてください。それから、そのほか、先般お伝えをしていた事項もありましたが、今後の日程も含めて、この後の調査会にも関連するので、また話をします。一旦、本日の教育民生常任委員会を閉じます。

午前11時1分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長